

第3章 基本的施策の展開

1 今後の食育推進に向けて

(1) 現状と課題

平成22年度までの取組で、子どもたちの食生活は、徐々に改善傾向が見られるようになってきました。特に知識をベースにした「食の重要性」や「朝食の摂取状況」、「食の安全・衛生」に関しては、意識の向上傾向が見られます。一方で、「栄養に関する知識」や「感謝の心」「食事のマナー」等については、取組の成果がまだ現れていない現状があります。

学力向上、体力向上が重点施策として展開されるこれからにおいて、朝食の摂取をはじめとする食生活の充実は、そのベースとして重要視される問題です。また肥満傾向児や痩身傾向児の課題についても、「食」が大きな役割を担うことは言うまでもありません。

「食育の全体計画」を各校で策定し、こうした課題に対する対策の準備が整いました。今後は、各校の実態に応じた実践を通して、具体的な成果を目指していく5年間になります。そのためにも、学校レベルの実態把握から、各学校の課題に応じた取組が求められてきます。

学校給食の実態を見ていくと、「食教育推進計画（H20.3.）」を基に指導を進めてきた結果、平成17年度に10～12%だった「白飯」「パン」「豆類」「野菜」の残食率が、平成21年度には7～10%と減ってきました。しかし、「肉類」「麺類」「芋類」の残食率4～5%に比べると高い実態があるので、引き続き指導が必要です。



地場産物の使用割合は、学校給食会がJAと協力し、市内産の大根・こまつな・白菜等を基準献立に取り入れ、15.3%まで増やすことができました。地場産使用割合20%を目指して、今後も取組を進めていきます。

食物アレルギーのある児童は増加傾向にあり、対応も複雑化してきています。各学校で除去食など個に応じた対応ができるように「アレルギー疾患の児童生徒への対応マニュアル」を作成しており、今後より一層の食育の工夫と個に応じた対応が求められます。

中学校の昼食では、家庭からの弁当を基本としていますが、その弁当に対して大方の生徒は満足している状況がうかがえます。学校で業者が販売する弁当については、プラスの評価が多い反面、栄養のバランスが課題になっています。（平成18年中学校昼食に関する調査より）

近年では、生徒や保護者の昼食に対する関心も高まっており、学校保健委員会などの活動を中心に、生徒自身が自分たちの「食」を見直す取組や、PTAの家庭教育学級等の、弁当づくりに関する取組も増えてきています。

高等学校では、全員が共通して「食」と向かい合う場面が少なく、「食」に関する学びの機会をいかに作るかが課題ですが、教室掲示用の「食育カレンダー」（全中学校・高校に配布）の活用など、生徒が共有できる教材の提供などで、そうした機会をつくる試みが進められています。



このような現状を踏まえ、「横浜市教育振興基本計画」の重点施策である「食育の推進などによる健康な体づくり」を目指すために、より一層、学校における食育の充実を図る必要があります。

小学校や特別支援学校では学校給食が実施され、「給食を生きた教材」として栄養教諭、学校栄養職員を中心に、食育の充実を図っています。しかしながら、学校栄養職員未配置の小学校や中学校、高等学校では、食育担当者が中心となって食育を推進しています。これまで家庭との協力や組織の確立、「食」を学ぶ機会の確保などに取り組んできましたが、まだ解決しなければならない課題は山積しています。そこで今後、学校における食育を推進していく上での課題を次のようにまとめました。

【課題】

- 各学校では、子どもたちの健康の保持・増進のために、各学校の実態に即した食育を推進していく必要があります。
- これまで取り組んで来た実践をさらに発展させ、食育の目標に準拠した指導と評価を充実させていく必要があります。特に「心身の健康」や「感謝の心」「社会性」等については、さらなる指導の工夫が求められます。
- 小学校や特別支援学校では、栄養教諭・学校栄養職員、食育担当者が中心となって、学校給食を生かし、食育の充実を図るとともに、教職員が一体となって、学校教育活動全体を通して食育を進めていく必要があります。
- 中学校や高等学校では、食育担当者を中心に組織、体制を明確にし、地域・保護者・関係諸機関と連携して、学校の実態に応じた食育を工夫していく必要があります。
- 横浜市が行う食育の普及を図るため、家庭や地域、関係諸機関と連携していく必要があります。

(2) これからの基本方向

「横浜市教育振興基本計画」の重点施策である「食育の推進などによる健康な体づくり」に向けて、学校における食育の充実を図り、全横浜市立学校で、健やかな体づくりに自らが関心をもち、健康や食生活等にかかわる能力を総合的に育成できるよう、各学校の実態に即した食育を展開していきます。また、イベントの開催や情報提供などで、家庭や地域への普及啓発活動を行うことにより、児童生徒の生活改善に取り組むとともに、様々な関係諸機関と連携し、家庭や地域の力（人材・資源）を生かした取組を進めます。

(3) 今後の展開、主な取組

○各学校における取組の充実

横浜市全体の課題（前頁）を受け、各学校ごとに子どもの現状を把握し、独自の課題を分析し、食育担当者を中心に教職員が一体となって、「食育の全体計画」に則った食育を推進していく。

- ・食育実践推進校の設置（目標：平成27年度までに18校） ※
- ・「食育の全体計画」の充実（実践に基づく見直しと改善）
- ・横浜マリノス、中央卸売市場、をはじめとする関係諸機関と連携した食育授業
- ・中学校・高等学校における食育推進のためのネットワークづくり
→栄養教諭・学校栄養職員、健康福祉局（各区福祉保健センター）等との連携

○学校給食・学校昼食の充実

- ・学校給食の献立内容の充実、「生きた教材」としての教科学習への活用、食物アレルギー等への対応
- ・中学校や高等学校における昼食の充実

○「食の安全」に関する指導の充実

- ・指導要領に示されている、安全・衛生管理に関する指導を充実させる。
- ・給食指導、昼食指導をはじめとし、食育の全体計画の中に位置づけながら、計画的に食中毒予防、食の安全に関する知識、実践に関する指導を充実させる。

○家庭・地域との連携

- ・望ましい生活習慣のための普及啓発活動
- ・地域やJA、漁協等の地域生産団体と協力した地場産物活用の推進

○食育の啓発

- ・「食育シンポジウム」「横浜教育実践フォーラム」等の開催

食育実践推進校（指定計画はP.3 参照）

< 目的 > 学校の実態に応じた食育実践を進め、各校のモデル的役割を果たす。

< 内容 > ・各学校の実態把握、推進課題の明確化
・推進組織、体制づくり ・地域、保護者、関係諸機関との連携

* 実践の成果、実践から見えてきた課題の公表

食育シンポジウム、横浜市教育実践フォーラムのいずれかで提案

< 支援 > 研究補助費の支給

講師謝金、教材購入、リーフレット作成等、学校の実践推進に応じて活用